



フォワーダによる材の運搬（吉川区 国田）

運転手は、業務部の柳澤拓実技師です。新潟県立海洋高等学校を卒業して入組後、日々の現場で熱心に経験を積み重ねてきました。昨年には、林業従事者の大きなステップである「緑の雇用（フォレストワーカー研修）」を無事に修了。3年間の体系的な研修を終え、技術・知識ともに一回りも二回りもたくましく成長してくれました。今や現場になくってはならない存在として活躍の場を広げています。

*フォワーダ：伐採された丸太を荷台に積み込み、トラックが通れる林道や集積場まで運搬する自走式の大型機械

第25回 通常総代会 開催

くびき野森林組合第25回通常総代会を4月28日(火)、頸城区ユートピアくびき希望館で開催しました。総代総数200名中、177名(本人出席72名・書面出席105名)のご出席をいただきました。

また、ご来賓として、上越森林管理署署長 松井様、新潟県上越地域振興局農林振興部 副部長(森林・林業担当) 田川様、同農林振興部主任 林業普及指導員 二宮様、上越市農林水産部長 佐藤様、新潟県森林組合連合会 参事 今井様をお迎えいたしました。

今回の総代会では、議案9件が提出されました。議長は上越市清里区梨平の総代・綿貫一成様が選任され、議事の進行を執り行っていたただき無事終了しました。

組合員の皆様に、総代会で承認された議案の概要をご報告申し上げます。



議長 綿貫一成様 (清里区梨平)



横田代表理事組合長 挨拶

提出議案

第1号議案 令和7年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書の承認について別記のとおり承認を求める。

第2号議案 令和8年度事業計画書の承認について 別記のとおり承認を求める。

第3号議案 取扱手数料率決定について次のとおり承認を求める。

		(組合員)	(組合員外)
1. 造林補助金取扱手数料	補助額の	7%	10%
2. 受託造林手数料	事業費の	15%	20%
3. 受託販売手数料	売上額の	5%	8%
4. 森林調査手数料	評価額、100万円未満までは実費、100万円以上は5%以内		
5. 面積調査手数料	1件当り7,000円、面積10a当り500円		
6. 森林保険金手数料	てん補額の10%		
7. 農林漁業資金取扱手数料	貸付額の0.5%		
8. 各種証明手数料	1件当り2,000円(証明の内容により決めることもある)		
9. その他手数料については理事会に一任願いたい。			

第4号議案 受託販売仮渡金の限度額決定について次のとおり承認を求める。

1. 仮渡金の限度額、販売予定額の80%以内

第5号議案 余裕金預入先決定について次のとおり承認を求める。

1. 余裕金預入先
えちご上越農業協同組合、第四北越銀行、上越信用金庫、ゆうちょ銀行

第6号議案 令和8年度借入金の最高限度額と借入先の決定について次のとおり承認を求める。

1. 令和8年度借入金最高限度額 70,000千円
2. 借入先 新潟県森林組合連合会、えちご上越農業協同組合、第四北越銀行、上越信用金庫、日本政策金融公庫、農林中央金庫

第7号議案 令和8年度一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付利率の承認を求める。

貸付金の最高限度額 5,000千円以内
貸付金の利率 年6.0%以内
制度資金は法定又は農林中央金庫の貸付限度額とする。

第8号議案 役員報酬総額を次のとおり承認を求める。

理事報酬額 5,000,000円以内、監事報酬額 500,000円以内として各人の額はそれぞれ理事会、監事会に一任願いたい。

第9号議案 役員を選任について

*第9回総代選挙結果について(報告)

第1号議案 業務報告書（抜粋）

当組合の令和7年度事業は事業総収益412,929千円（計画対比106.5%）と目標値を大きく上回ることができました。事業総利益は111,966千円（計画対比142.0%）となり、当期剰余金19,113千円を計上することができました。

日頃特段の御理解と御協力をいただきました組合員各位、
また御支援と御指導を賜りました行政、団体各位に心より御礼を申し上げます。

I. 貸借対照表

令和8年2月28日現在（単位：円）

資産の部		負債・資本の部	
部 門	金 額	部 門	金 額
流動資産	325,344,956	流動負債	104,522,289
固定資産	256,048,953	固定負債	870,000
繰延資産	0	自己資本	476,001,620
資産合計	581,393,909	負債・資本合計	581,393,909

II. 損益及び計算書

収 益			費 用		
部 門	区 分	金 額	部 門	区 分	金 額
指 導	指 導	0	指 導	指 導	2,170,029
販 売	販 売	21,468,858	販 売	販 売	15,391,268
森林整備	森林整備	26,512,884	森林整備	森林整備	16,550,881
	利 用	362,362,774		利 用	264,451,784
	福利厚生	39,989		福利厚生	0
	購買（事業物資）	2,545,492		購買（事業物資）	2,399,309
	金融（事業資金）	0		金融（事業資金）	0
合 計	(1)	412,929,997	合 計	(2)	300,963,271

事業総利益 (1) - (2) = 111,966,726 (3)

III. 事業管理費

区 分	金 額
人 件 費	68,475,886
旅費交通費	435,479
事 務 費	4,781,868
業 務 費	5,377,074
諸税負担金	2,585,749
施 設 費	6,090,498
雑 費	813,963
合 計	(4) 88,560,517

事業利益 (3) - (4) = 23,406,209 (5)

区 分	金 額
法人税及び住民税	(10) 7,600,000
前期繰越剰余金	(12) 17,270,449

IV. 事業外損益

区 分	金 額
事業外収益	3,306,889
事業外費用	0
合 計	(6) 3,306,889

経常利益 (5) + (6) = 26,713,098 (7)

V. 特別損益

区 分	金 額
特別利益	0
特別損失	3
合 計	(8) ▲ 3

税引前当期純利益 (7) + (8) = 26,713,095 (9)

当期剰余金 (9) - (10) = 19,113,095 (11)

当期末処分剰余金 (11) + (12) = 36,383,544

VI. 令和7年度剰余金処分案

科目	積算内訳	小計	合計
任意積立金	施設更新積立	20,000,000	20,000,000
次期繰越剰余金			16,383,544

次期繰越剰余金中、教育情報資金は960,000円である。

第2号議案

I. 事業計画書（抜粋）

- ・組合経営の健全化、労務体制の確立と労働安全対策を十分に図り、組合の安定的な発展に努めます。
- ・組合員の関心をどう高めるか、どうしたら利用される組合であるか、組合員のための組合であることを認識の上、事業の展開を進めます。
- ・本年度計画の「第4期中期経営計画」（R8～10年度）に基づき経営の安定を進めます。
- ・高性能破碎機で、需要の高い廃棄物処理事業の更なる拡大、チップ利用による「循環型林業」を進めます。
- ・「森林環境譲与税」については上越市との連携を図り、水源涵養・国土保全等多機能にかかわる森林の整備を積極的に進めます。

II. 損益及び計算書

自 令和8年3月1日 至 令和9年2月28日 (単位：円)

収 益			費 用		
部 門	区 分	金 額	部 門	区 分	金 額
指 導	指 導	0	指 導	指 導	1,920,000
販 売	販 売	35,906,000	販 売	販 売	18,331,000
森林整備	森林整備	32,199,000	森林整備	森林整備	21,320,000
	利 用	300,073,000		利 用	249,170,000
	福利厚生	40,000		福利厚生	20,000
	購 買	2,618,000		購 買	1,999,000
	金融（事業資金）	0		金融（事業資金）	0
合 計	(1)	370,836,000	合 計	(2)	292,760,000

計画事業総利益 (1) - (2) = 78,076,000 (3)

III. 事業管理費

区 分	金 額
人 件 費	49,151,000
旅費交通費	450,000
事 務 費	4,924,000
業 務 費	5,681,000
諸税負担金	2,837,000
施 設 費	9,345,000
雑 費	916,000
合 計	(4) 73,304,000

計画事業利益 (3) - (4) = 4,772,000 (5)

区 分	金 額
法人税及び住民税	(10) 2,300,000
前期繰越剰余金	(12) 16,383,000

IV. 事業外損益

区 分	金 額
事業外収益	2,958,000
事業外費用	0
合 計	(6) 2,958,000

計画経常利益 (5) + (6) = 7,730,000 (7)

V. 特別損益

区 分	金 額
特別利益	0
特別損失	200,000
合 計	(8) ▲ 200,000

計画税引前当期純利益 (7) + (8) = 7,530,000 (9)

計画当期剰余金 (9) - (10) = 5,230,000 (11)

計画当期未処分剰余金 (11) + (12) = 21,613,000

第3号議案から第9号議案までは、原案（前記記載）どおり承認されたため省略させていただきます。



組合長挨拶

横田 力

日頃より、くびき野森林組合の事業運営につきまして、組合員並びに地域の皆様から温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合の事業は、専門性を生かした分野で受注が増加し、概ね順調に推移しております。一方で、資材価格の高騰や木材価格の低迷など、林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、組合員の皆様のご支援と役職員の努力により、安定した運営を維持しております。

また、人材確保にも力を入れており、本年度は高校生卒者3名とUターンによる若手林業技術者1名を迎えることができました。今後も安全教育や技術研修を充実させ、働きやすい職場

づくりを努めてまいります。

さらに、業務量の増加に対応するため、事務所及び駐車場の増設を行うこととなりました。執務環境の改善を通じ、組合員サービスの向上と業務効率化を図ってまいります。

4月28日に開催された第25回総代会では、15名の理事と3名の監事をご承認いただき、その後の理事会において、私が引き続き代表理事組合長に選任されました。今後も「地域の森林を守り育てる」という使命のもと、持続可能な森林経営と地域林業の発展に努めてまいります。

引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新任役員紹介

第25回総代会において、理事15名、監事3名が役員として選任されました。その後の理事会・监事会、後日開催の総務・業務委員会において、役員の新任役員について紹介いたします。

・理事（上越・名立地区）



丸山 茂樹 上越市岩木

ご指導いただきながら、微力ではありますが、組合員の皆様のお役に立てるよう務めたいと思います。よろしくお願いいたします。

・理事（頸中地区）



佐藤 健一 牧区棚広

この度、役員としてお世話になることとなりました。山間豪雪地で色々な木々と共生しておりますがご指導の程よろしくお願いいたします。

・理事（頸中地区）



金井 薫 牧区高谷

森林の果たせる多面機能の再認識から地域での関連事業の活性化が必要とされています。これから組合員、並びに地域の方々に必要とされる組織でありますようご指導のほどよろしくお願いいたします。

・理事（頸中地区）



山崎 秀明 清里区上深沢

初めての役員ですが色々勉強させて頂き、組合員の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。ご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

・理事（頸北地区）



渡部 隆吉 大瀧区浜栲

森林組合の経営理念を尊重し、微力ではありますが組合員の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。皆様のご指導よろしくお願ひします。

・理事（頸北地区）



水澤 登 頸城区日根津

子供の頃は裏山に登ったり、木のほりしたり、森林が一つの遊び場でした。今後は未来の森林のありべき姿を考えながら、微力ではありますが、職責を果たしていきたいと思います。皆様のご指導をよろしくお願ひします。

・監事（上越・名立地区）



風間 秀行 上越市長浜

森林組合における全ての事が初めてですし、未経験者です。皆様の足手まといにならぬよう精進いたしますので、どうか温かい目でご指導くださいますようお願い申し上げます。

・監事（頸中地区）



西條 廣文 三和区北代

任期の間、組合員の皆様のお役に立てる様、尽力してまいります。微力ではありますが、よろしくお願ひいたします。

新職員紹介



佐藤 泰地

今年4月からくびき野森林組合に入組しました、佐藤泰地です。

高校では林業について学び、そこですにつけた知識や技術を現場で活かせるよう、日々努力しています。この仕事を通じて、将来、日本の林業をより良いものへと変えていけるような存在になることが目標です。まだまだ未熟ではありますが、経験豊富な先輩方から多くを吸収し、まずは一人前の林業技術者を目指します。森林を守り、地域に貢献できるよう精一杯頑張ります。よろしくお願ひいたします。



中島 翔

4月から入組致しました中島翔です。

私は、今ある自然をより良くし未来に残したいと思いくびき野森林組合に

入組させていただきました。私は幼少期から林業に憧れてきました。今その夢が叶ってとても嬉しいと、思っています。今後は出来ることを少しずつ覚えて行き今後の現場でできることをどんどんやって行きたいと思っております。まだわからないことだらけですが、少しずつ覚えて行きますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します



横畑 徹

今年の4月から職員として入組いたしました、横畑徹です。社会人1年目で、今はまだ右も左も分からない状態ですが、先輩方に教わりながら一日でも早く仕事を覚えられよう励んでいます。慣れないことも多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、皆様のお役に立てるよう日々精進してまいります。ご指導のほど、よろしくお願ひいたします。



鈴木 啓之朗

令和8年4月から職員として入組致しました鈴木啓之朗と申します。

以前は、県外の森林組合に勤めており、地元上越市での地域に根ざした暮らしに惹かれUターンすることになりました。前職とは作業内容の大半が異なっているため、新鮮で充実した日々を送らせて頂いております。

しかし、思い通りに事が進まないことや、危険で緊張感のある現場も多くあります。

まずは、焦らないことと、ケガのリスクの低い作業方法を身につけることを目標に設定し、組合の利益に貢献できるよう微力ながら精進して参ります。



退職者のお知らせ



池田嘉之さん

この度、業務部の元部長 池田嘉之さんが、令和8年2月28日をもって定年退職を迎えられました。

池田さんは昭和54年に当時の清里村森林組合に入組されて以来、47年の長きにわたり、一筋に当組合の発展に尽力されました。

特筆すべきは、現在の当組織の柱となっている廃棄物処理事業の立ち上げ期において、先頭に立って尽力されたことです。数々の困難を乗り越え、事業を軌道に乗せるまで情熱を注ぎ続けられたお姿は、現在の基盤を築く大きな力となりました。

これまでいただいた温かいご指導に深く感謝いたします。これからはご自身の時間を大切に、素晴らしい日々をお過ごしください。本当にありがとうございました。

刈払機の メンテナンス特別編

(佐藤)

今年も草刈りシーズンが始まりました。機械の調子はいかがでしょうか？今回は特別編として、よくある質問にお答えします。

Q1…混合比25…1の機械に、50…1の燃料は使用できますか？

A…その場合、作動はしますが燃え尽きや油膜不足といった問題が出てくる可能性があります。とにかく、その機械指定の混合比でレギュラーガソリンと2サイクルオイルを使用して作ってください。ホームセンターなどで混合容器が売っていますのでおすすめです。



混合容器 (株エーゼット HP より)

Q2…混合燃料の保管期間は？

A…古い燃料を使うと、エンジンがかなりにくい、白煙が増える、キャブレター不調につながるなどの不具合が出ます。できるだけ1日の作業分を使い切るようにしてください。保管の際は携行缶に入れ約1週間を目安に使用してください。30日以上使わずにしていると劣化のおそれがあります。劣化すると色が変わって濁り、匂いがきつくなるので、その場合は使用しないでください。対策として燃料対応容器(携行缶)に入れて直射日光・高温を避け、作った日付を入れて管理してください。



Q3…オイルは何を使えば良いですか？

A…まずはエンジンの種類を確認してください。2サイクルと4サイクルエンジンがあり、2サイクルエンジンは混合燃料を使用します。混合燃料用オイルはホームセンター等で販売している専用オイルを使用してください(混合比率を間違えないでください)。また、バイク用オイルなどの用途外使用は避けてください。4サイクルエンジンは専用のエンジンオイルが必要です。

今回は特別編、主に混合燃料についてでした。刈払機の燃料は非常に重要です。配合やオイルの種類を間違えるとうえ、使用してください。また、質問や困ったことがあれば当組合にご連絡ください。



エンジンオイル
(ハスクバーナ・ゼノア(株) HP より)

出張講習

出張講習承ります！

チエーンソーや刈払機のメンテナンスに不安はございませんか。くびき野森林組合の経験・知識ともに豊富な職員が出張して講習をいたします。講習料はいただきますません。町内で、また、お仲間を集めてお申し込みいただけます。詳細についてはお問合せください。

注…チエーンソーや刈払機の資格取得講習ではありません。
(担当 梨本)



販売品のお知らせ

・くびき野原木干しいたけ

(税込価格：お問合せください)

旨味を損なわずにもどす方法は、水に浸して1日程度冷蔵庫に入れるだけ。おいしいだし汁と旨味が詰まった椎茸に戻ります。

低カロリーで食物繊維が豊富な椎茸は普段の健康維持にとっても良い食品です。



・くびき野1号

(税込価格：¥500 / 袋、配達の場合：¥550)



くびき野1号は土壌改良材です。匂いがなく、畑の土と混合することで土がきめ細かくなり作物の生長を促します。



種まきや苗を植える前に混ぜ合わせておいてください。

※肥料を入れる「袋」の原材料が不足しており、品薄となっています。多大なるご迷惑をおかけしておりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

現場の風景

足場のない大木にロープ一本で身を預け、剪定作業を行う緊迫の瞬間です。常に揺れる不安定な高所で、安全を確保しながら重いチェーンソーを操るには、強靱な体力と高度な技術、そして一瞬の油断も許されない集中力が求められます。私たちの現場を支える、プロの至高の職人技です。

他にも様々な情報を載せています。詳しくはインスタグラムをご覧ください。



あとがき

今号も最後までお読みいただきありがとうございます。

先日、愛媛県で開催された「第76回全国植樹祭」に参加してまいりました。私自身、初めての四国訪問となりましたが、本州から四国へと向かう道中で目にした、島々と海が織りなす美しい景色には深く感動させられました。また、前日に開催された林業後継者大会では、愛媛県其林業の先進的な取り組みや熱意に触れ、同じ林業に携わる者として大きな学びをいただきました。素晴らしい景色と各地の仲間の熱気を糧に、地域の豊かな森づくりへ向けて、日々の業務に一層励んでまいりたいと思います。

編集・総務部 白鳥

山の伝承 「其の七」

「木の伐り時は？」

乾燥技術が進んだ現代では一年中木の伐採が行われていますが、少し前までは水が上から下へ流れる時期に木を伐るのが一番だとされてきました。しかし昔から杉皮は屋根葺きや外壁材として使われてきたことから、皮がむきやすい時期にも伐っていたのでないかと訊ねられたことがあり長年の疑問でした。そして先日当組合の山仕事の知恵袋工理事が「中ノ俣の木挽きさんたちは冬だけでなく八月も杉を伐っていた。八月は高温で雨が少ないのであまり木が水を吸っていないから伐り時なん

だ」と話してくれて疑問が氷解しました。冬に比べて八月なら皮も向きやすく、その皮をあく抜きのために川の水に浸ける作業もしやすかったのでしょうから大事な伐り時だったのですね。(防虫のために皮を横積みにして発酵させる地域もあります) ちなみに現在でも天井、壁、屋根、塀(杉皮塀)、垣(杉皮垣)などに超高級材として杉皮が使われています。身近な使い道として、駒入れたシイタケやナメコの樽木を杉皮で覆うと乾燥を防げますので試してみてください。

【編集】くびき野森林組合総務委員会&総務部

〒942-0238 上越市大字青野 2741 番地

電話：025-520-6200 Fax：025-520-6201 e-mail：info@kubikinomori.or.jp